

オーラルケア28（にいはち）プロジェクトの今後の取組みについて

1. プロジェクトに関する専門部会の設置について

福岡市歯科口腔保健推進協議会要綱第4条第4項の規定に基づき、以下の通り専門部会を設置し、引き続き、オーラルケア28プロジェクトの推進における検討を行うとともに、プロジェクト評価及び次期プロジェクトアクションプラン案について、調査・審議を行う。部会で協議した内容は本協議会に適宜報告を行う。

○専門部会（福岡市歯科口腔保健推進プロジェクト等検討委員会）委員

番号	区分	所属団体名等
1	関係団体	福岡市歯科医師会
2		福岡県歯科衛生士会
3	学識経験者	九州大学
4		福岡歯科大学
5	行政	福岡市

2. プロジェクトの評価・次期プロジェクトアクションプランの検討について

オーラルケア28プロジェクトのアクションプランにて設定している目標の実績値や取組みの評価を行うとともに、評価結果をもとに、令和9（2027）年度からの次期アクションプラン策定を行う。

（1）評価方法

①具体的指標（別表）に対する実績値の評価

具体的指標に対するプラン策定時の値及び目標値と直近値を比較

（評価基準）

- A・・・目標値に達した
- B・・・目標値に達していないが、策定時の値よりも改善傾向にある
- C・・・変化なし
- D・・・策定時の値よりも悪化の傾向にある

②諸取組みの進捗状況の評価

③プロジェクトの総合的な評価と次期アクションプラン策定に向けての課題の整理

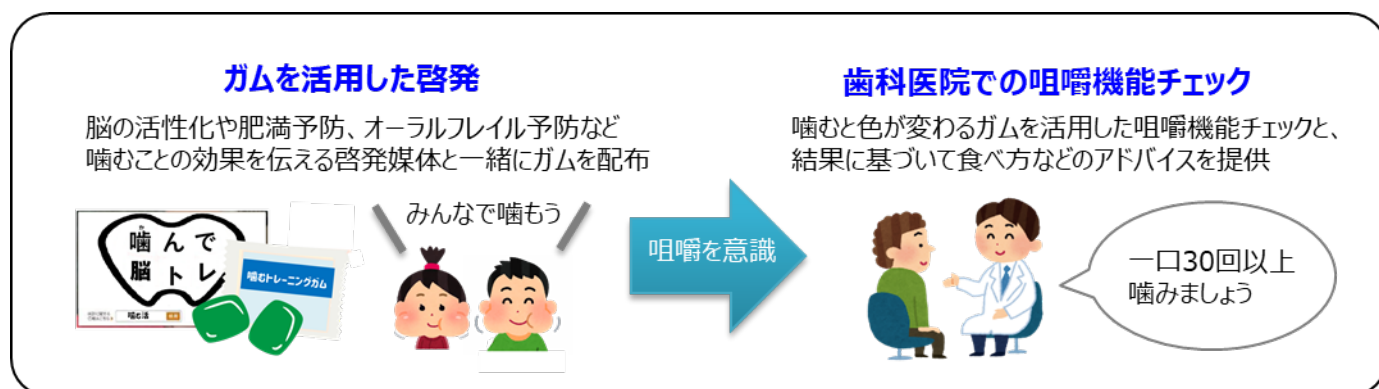
(2) スケジュール

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
現行 アクションプラン						次期 プラン
	策定			評価		
				次期プラン審議		策定

3. 令和7年度からの新たな取組みについて

○「噛む活」(ガムを活用した啓発と咀嚼機能チェック)の実施

「福岡市民が将来の要介護状態の発症を予防するには咀嚼機能の向上が重要」というエビデンス*に基づき、全世代の咀嚼機能の向上を図る取組みを実施。毎日複数回継続して噛むことで、咀嚼機能の向上が報告されているガムを活用し、咀嚼への意識を向上し、よく噛むことの習慣化を図る。



※咀嚼機能が「良好」の者に比べ、「難あり」の者は1.2倍、「不良」の者は1.6倍、要介護1以上の新規認定を受けるリスクが高い。

(令和5年度九州大学による福岡市プラットフォーム分析結果)